

III 安全管理

1 施設の管理と安全点検

(1) 施設管理

① 施設について

- ・定期的に施設点検を行い、破損や不具合など修繕の必要箇所を把握する。
- ・緊急の場合は、保育課に連絡する。

② 備品について

- ・備品台帳一覧表を出力し、保育所内の各備品の置き場所や安全性等を確認する
- ・破損や不具合などがある場合は、保育課に連絡し、修繕できるものであれば対応する。
- ・買い替えが必要なものは、次年度の備品要求に出す。
- ・廃棄する際には、備品番号等の情報を保育課に連絡する。

③ 第1種特定製品点検について

- ・「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）」（平成27年4月施行）によりオゾン層破壊及び地球温暖化の原因となるフロン類の排出抑制が強化され、機器の管理者は点検、漏えい量の算定及び報告を行う。
- ・年度初めに「フロン冷媒機器リストアップ表」「第1種特定製品チェックシート」を照らし合わせて、機器を確認する。
- ・廃棄したものは廃棄日を記入する。
- ・管理従事者（所長）の変更・廃棄の日程など更新した際には更新日を入れる。
- ・破壊証明書は簡易チェックリストと一緒にしてファイリング保管する。
- ・業務用エアコン、業務用冷蔵庫について3か月に1度、簡易点検を行う。

※「フロン冷媒機器リストアップ表」添付

※「第1種特定製品簡易チェックシート」添付

④ はかりについて

- ・乳幼児体重計、調理はかりについては計量法に基づき、検定を受けて合格したばかりを使用しなければならない。（計量法・「はかりの予算計上について」参照）

(2) 安全点検

室内	<ul style="list-style-type: none">・ 整理整頓を行い、使用した物は収納場所に片付ける・ 衝突しやすい角などにはガードを取り付ける・ 棚やロッカーなどは転倒しないよう固定する・ 次亜塩素酸水は子供の手の届かないところに置く・ 口に入りそうなものが落ちていないことを確認する・ 椅子やテーブルは安定しているところに置く・ 画鋸は使用しない・ 窓ガラスに飛散防止フィルムを貼り、割れても飛び散らないようにする・ 子供の手の届く位置にあるコンセントには、カバーを付ける <p><下記の項目について確認する></p> <ul style="list-style-type: none">・ 破損しているところはないか・ 踏み台になるような物が置いていないか・ 掛け時計はしっかり固定されているか・ 引き出しは子どもの力で開けられないようにしてあるか・ 滑りやすい所はないか・ 床がぬれているところはないか・ 鉛筆、破片など危険な物が落ちていないか
室外	<ul style="list-style-type: none">・ 保育所遊具等チェック表を用いて、固定遊具の安全点検を定期的に行う <p><下記の項目について確認する></p> <ul style="list-style-type: none">・ 小石、ガラス破片、釘など危険物が落ちていないか・ 水はけの悪い所はないか・ 樹木に害虫がついていないか・ 砂場に猫の糞がないか・ 固定遊具はぬれていないか

※「保育所遊具等チェック表」添付

2 安全管理

(1) 室内遊び

計画・準備	<ul style="list-style-type: none">・じゅうたんなどはめくれないようにしておく・乳児の座るまわりには、角が硬く鋭い物は置かないようにする・乳児クラスには口の中に入ってしまうような小さな玩具は置かない・玩具は消毒し、清潔を保つ・玩具は年齢に合っているか、破損はないか、汚れていないかなどの確認を行う・玩具は、人数に合わせて十分な数・量を用意する
活動中	<ul style="list-style-type: none">・使っていない玩具は片付ける・クレヨンや粘土を誤飲しないように注意する・鼻や耳に小物を入れないよう注意する・玩具を投げたり、振り回さないよう注意する・はさみを使用したら、必ず片付ける・絵本や紙芝居の角には注意する・三輪車や乗用自動車の遊び方、転倒などに気をつける・ドアの開閉の際は、手足指などを挟まないように十分気をつける・椅子に立ち上がったたり、机に乗ったり潜ったりしないように注意する・子どもの腕を強く引っ張らないように注意する

(2) 戸外遊び

計画・準備	<ul style="list-style-type: none">・石などが落ちていないか、つまずきそうな場所、ぬかるみや滑りやすい場所はないか確認する・遊具は年齢に合っているか、破損はないか、汚れていないか、濡れて滑りやすくないかの確認する・砂場の中や周りの衛生や安全点検を行う・足のサイズに合った靴であるか確認する・安全で活動しやすい服装か確認する
活動中	<ul style="list-style-type: none">・保育士の姿が見えないところでは遊ばないよう活動範囲を設定する・遊具は順番に使えるようにする

活動中	<ul style="list-style-type: none"> • 玩具を持ったまま遊具で遊ばないようにする • ブランコの乗り方や順番の待ち方、ブランコの柵の中で遊ばないなど、ブランコ遊びのルールを伝える • すべり台の上や階段でふざけたり、押ししたり、逆からのぼらないなど、すべり台遊びのルールを伝える • 鉄棒で遊ぶ時は、手を離さず、無理な姿勢をとらないようにする • 玩具を投げたり、振り回さないようにする • 三輪車や乗用自動車の遊び方、転倒などに気をつける • 縄跳びや長縄遊びのルールを伝える • 誰がどこで遊んでいるかを把握し、人数の確認を度々行う • 固定遊具の側には保育士が必ず付き添う
-----	---

(3) 散歩

※人数の確認は、複数の保育士で必ず行う（出発時・途中・帰所時）

計画・準備	<ul style="list-style-type: none"> • 目的地や経路について事前に安全の確認を行う • 当日の天気を確認する • 安全で年齢にあった目的地やコースを選び、目的地、人数、引率者、時間を散歩計画表に記入し提出する • 足のサイズに合った靴であるか確認する • ベビーカーや散歩車のブレーキやタイヤの点検を行うとともに、ベルトの使用や乗車人数等、使用方法について確認する • 必要な携行品を所持しているか確認を行う <p>※緊急対応用品の持参：応急手当用品、防犯ブザー、着替え、ビニール袋、水入りペットボトル、タオル、ポンチョ、携帯電話</p>
歩行中	<ul style="list-style-type: none"> • 横断歩道の渡り方や道路では飛び出さないなど、交通ルールを教える • 車道の歩行は避け、歩道の白線の内側、ガードレールの内側を歩く • 職員は子どもの列の前後（加えて人数に応じて列の中）を歩く • 職員は子どもより車道側を歩く • 列全体の歩くスピードを考え誘導する • 交差点、歩道の切れ目、曲がり角、一時停止場所では、一時停止し、

	<p>安全確認を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> • 交差点などで待機する際には、車道から離れた位置に待機する • 道路の横断時には、安全確保に注意を払い、職員の位置取りや子どもの列の組み方、横断に必要な時間などに注意を払う • 並んだり、歩いたりする際に子どもの腕を強く引っばらないよう注意する • 池や川、用水路など水辺を通る時は、転落しないように注意する • 犬や猫などの動物には触れない • 散歩車に乗せた時は、手指、腕、頭を挟んだり、ぶついたりしないように注意する • 階段昇降時には、子ども同士がつないでいた手を離し、個々のペースで昇降できるようにする • 自動車や自転車とすれ違う際には、止まって待つ • 歩行者とすれ違う際、相手が持っているもの（傘、かばん、たばこ等）に子どもが接触する可能性に注意を払う
目的地	<ul style="list-style-type: none"> • 遊び始める前に危険なものがないか確認する（空き缶、タバコ、ガラスの破片など） • 道路に落ちているものを拾ったり、口に入れたりしないように注意する • 他の利用者と譲り合って利用し、スペースを共有する • 目的地到着時、出発時に加え、必要に応じて人数や健康状態を確認する • 不審者には近づかないよう注意を払う • 道路へ飛び出さないよう注意する • 公園の遊具が、年齢に合った遊具なのか、破損はないか、汚れはないか、濡れて滑りやすくないかを十分確認してから使用する • 固定遊具の側には必ず保育士が付き添う • 散歩車の停止時は、ブレーキがかかっていることを確認する

※「散歩計画表」添付

(4) 給食・おやつ時

準備	<ul style="list-style-type: none">・食物アレルギー児の把握及び除去食・代替食について、担任・調理員・事務所が確認しあう・配膳の際には献立を確認し、アレルギー児給食提供確認表に記入する・検食時、食品の賞味期限を確認する・食事のマナーを知らせる（椅子の座り方、スプーンやフォーク、箸の使い方など）
食事中	<ul style="list-style-type: none">・椅子からの落下や転倒に気を付ける・誤飲・窒息を防ぐ為、年齢に合った形態（大きさ、硬さ）かを確認する・口に食べ物を詰めすぎないようにする・味噌汁やスープの温度等に気をつける・魚を食べる時には、骨に気をつける

※アレルギー児給食提供確認表は『健康管理・衛生管理』に添付

(5) その他

室内	<ul style="list-style-type: none">・室温管理表を用いて環境（室温・湿度）の確認をする
登降所	<ul style="list-style-type: none">・安全な環境をつくり、保護者と話をしている時も子どもの行動に気を配る・子どもの体調を把握する（顔色、表情、体温、傷の有無など）・保育所での怪我は、保護者に必ず伝え、傷を確認してもらい謝罪する・保育中の子ども的人数確認を必ず行う（延長保育も含む）・延長保育時間の引継ぎを確実にいき、担当者は担任や保護者に責任を持って伝える
睡眠	<ul style="list-style-type: none">・睡眠中は、睡眠時呼吸チェック表を用いて子どもの呼吸や体温を確認する
トイレ	<ul style="list-style-type: none">・ドアの開閉や転倒に気をつける

※「睡眠時呼吸チェック表」添付

※「室温管理表」は『Ⅱ健康管理・衛生管理』に添付

※教育・保育施設等における事故予防及び事故発生時の対応のためのガイドライン参照

3 所在不明対応フローチャート

